と福祉をつなぐ

溝の口

社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会

重度訪問介護は、重い障害のある方の地域生活をサポートするサービスです!

平成28年8月4日(木)~平成28年9月12日(月)のうち5日間

定員:20名 受講料:8,000円 締め切り7月20日(水)17時必着

かつ障害のある方の自立生活と社会参加の介助に関心のある方

お問い合わせ 電話:976-9001 ファックス:976-9000

川崎市高齢社会福祉総合センター人材開発研修センター

研修会場:川崎市多摩区長沢2-11-1 川崎市高齢社会福祉総合センター

対象者:川崎市内に在住または在勤・在学で、5日間受講することができる方、

申込書はホームページ (http: // www.kourei-c.jp) よりダウンロードできます。

「ノクティホール」

2016/8/20 (-SAT

ご感想は e-mail: kouhou @ rond. jp までどうぞ ☆編集メンバー遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田、

SOCIAL WORKEERZ

平成 28 年度



Evol. 7

12:00

13:00

16:30

指定番号8004号

START

CLOSE

2016年6月20日発行 No. 188 (2800部) NPO 法人 療育ねっとわーく川崎 発行者 江川 文誠 編集者 谷 みどり

があるかどちらかになるそうです。 ていないか、オムツの当て方に問題 尿漏れがおきるのは、オムツが合っ 研修会を開いてもらいました。

オムツの選び方

うので、 ①テープ止めタイプは、 漏れてしまいます。 を合わせます。大は小を兼ねません。 大きいと、 アウター します。 スで選びます 基本は、 インナー パンツタイプは、 パットの機能が落ちます。 アウター が大きいと隙間ができて、 アウター 中のパットがずれてしま としてのパッドを使用 のオムツのサイズ また、 としてのオムッ ウェストサイ ヒップサ サイズが

②パッド選びは、

尿量によって決め

高機能にな

第16回療育ねっとわり

く川崎・定

ただし、

うです。

市バスの車いす対応・こんなときどうするの

· 改善策…2

「私の人生

ジにも、

どもあるそ

あて方が悪かったのではな るのですが、量が多くいつも漏れてシーツも濡れてしまいQ オムツのことで、悩んでいます。娘は夜間に排尿があ 薬屋さんに行っても、 取り替えているうちに、 尿漏れが 目安が書かれているので、 どれがいいのかわかりません。 パッドには、 娘も私も目が覚めてしまい 袋に総吸収量の

あると、

パ

ا ځ

ます。 ます。

「どういうオムツをどう当てたらい

いかとショックを感じます。

そこで、

いのか」メー

カーの方に来て

いただ

にギャ 分がむれずにさらさらのままのもの 尿しても吸収が早く、 快感が増すと、 ③パッドの2枚重ねは、 防ぐことができます。 開発されているそうです。何度か排 になったり、 さらに漏れを助長。ごわごわして不 せん。逆に、段差により隙間が生じ、 2枚重ねをしても、 を選ぶとかします。 トラブルの原因になったりします。 最近は、 ギャザ 軟便も吸収してくれるタイプな 例えば夜間は吸収量の多いもの がついているタイプもあ いろいろなパッ ーを立てると、 むれや圧迫で、 オムツをいじること 吸収量は増えま パッドには、 肌にあたる部 NGです。 横漏れを トが研究 使う時間 スキン 脇

オムツのあて方のポイント

尿が外に流れてしまいます。 り)にしっかり、ギャザ 止めタイプの場合は、 わせながらあてることが必要です。 今回の研修会は、 ッド 番大事なのは、 の中に、 が乗ると、ギャザ アウター パッドをおさめること のギャザ アウター 鼠蹊部(股ぐ 一部分を沿 をつぶし、 テー の上に のギャ プ

ストラクターの方に来ていただきま 大王製紙のイン

のを、复引よとこう何度も交換する場合は価格の安いも「一種であります。日中 分けるといいそうで 夜間は吸収のよいものを使い

のを、

動画が載っています 業部の大場富貴さんへ。 大王製紙ホ 相談も受けてもらえます。 に来てくださるそうです。 ◆連絡は☎03(6856)7 した。少人数のグループでも研修会 オムツの選び方や当て方 ム&パ ソナルケア事 個人的 ムペ 5 8 0) な

定価

特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会発行所 郵便番号一五七—〇〇七三 世田谷区砧六

会員・賛助会員募集

〒 214-0014 川崎市多摩区登戸 2 9 8 1 サポートセンターロンド Tel 0 4 4 - 9 3 0 - 0 1 6 0 Fax 0 4 4 - 9 3 0 - 0 1 2 8 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/ 《会費振込先)郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎

■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500 円 賛助会費一口 2000 円

8

争解決などに対応する職員の業務

ます。

これらの事を見て分かるよう

川崎市自体がこの法律を軽ん

の明確化・専門性の向上などを図

の推進に資する体制を整備するも

のとする。」としています。

ることにより、

障害者差別の解消

を明確にするとともに、 方公共団体においては、 を図ることとしており、

相談や紛 相談窓口 国及び地

域でも平成28年度中には設置され

国的にみても無く、

設置が遅い地

定都市で未定としている地域は全

未定となっておりますが、

政令指

この協議会の設置も、

川崎市は

せず、

既存の機関等の活用・充実 「法は、新たな機関は設置

いて、

関(公務員)への周知も含まれて

ます。

れます。

差別解消法の

中身には、

行政機

議会」という)を組織することが

差別解消支援地域協議会(以下「協

行うネットワークとして、

障害者

別の解消のための取組を主体的に

地域の実情に応じた差

できる」という内容が含まれて

が理解しておられないように思わ わかるように、法律の主旨を川崎市 すが、今回の交通局の対応をみても

皆さんももうご存知だと思いま

本年4月より「障害者差別解消 は施行されております。

各自の役割に応じた事案解決のた

めの取組や類似事案の発生防止の

障害者差別解消法」は

何

た

め

バスの車 い す対応 改善策

GDPかわさき地域活動支援センターメンバー

金子文俊

とです。 渉を続けてきた経緯があります。 針や市バスの内部規定に反して実際 安全のために運転手が車椅子をベル はその模様をお伝えします。 崎市交通局と話し合いました。 底されず、 は行なわず、 ト等で固定するところ、 ご存知でしょうか。市バス問題とは、 日GDPでは、この問題について川 車椅子で市バスに乗車 みなさんは、 その後も車椅子の固定は徹 G D P 転倒事故が発生したこ 川崎の市バス問題を かわさきとして交 した際、 国交省の指 今回 先 椅子

出席。さながら記者会見のような雰 DPのメンバーのほか、 心を持つ当事者とその関係者が多数 出席しました。 話し合いには、 一方 交通局から4人が こちら側はG この件に関

冒頭、 交通局より 「運転手ハ ンド

> 現場の乖離、 ません。 者へ固定具を渡すことも行われてい 改訂後も運転手による固定は順守さ 改訂は喜ばしいことです。ところが、 転手が行うこと」に改めたとのこと。 に依頼すると定めていたところ、 助者に固定具を渡して固定するよう れてない上、 で口火が切られました。「以前は車 ブック(運転手への指針)」の説明 の乗客に介助者がいる際は、 私はこの説明に、交通局と そもそも以前より介 矛盾を感じました。 介 助

あります。 た。 は全く増やしておらず、 ころ、「以前と比べても研修の回数 どのくらい行なっているか尋ねたと 通局も対策すると約束はしていまし 問題について改善を訴えており、 さらに、 実際に車椅子を固定する研修は しかし、一向に変化がない GDPでは以前よりこの 一つ驚いたエピソー 今後も増や ドが 交 た

善するのですか、 D P それでも改善はするとしており、 す予定はない」との答えでした。 べるだけでした。 しょうか」と指摘しても、 の代表が 言って

渉を続けていくしかないのだと思 保障されずに怪我をするのはほかな されませんでした。ですが、 なく問題が解決するまで粘り強く交 らぬ当事者です。これで諦めること 上げられたり幾度も交渉を重ねたり 交通局とのやり取りはすでに約2 残念ながら事態は改善 この間、 新聞に取り 安全が

方々は、引き続き改善はしたいと述 やっていることが違うのではないで 「それでどのように改 いることと 交通局の

4

サポートセンターロンド職員研修会 7月30日 「障害の重い人の地域生活支援とは」

・伊丹市で、長年、重い障害のある方を支援してこられた、しぇあーどの国本さんのお話しです。 会場:サポートセンターロンド2号館(職員以外の方もどうぞ)

【国本さんの講演から抜粋】

当該機関だけでは対応できない場

「相談内容によっては

障害者権利条約を「絵に描いた餅」

じている姿勢があるように思えて

なりません。

障害者差別解消法や

る様々な関係機関が、 合がある。このため、

> 相談事例等 地域におけ

どこですか?」

と、

訪ねてみて下

所へ行って「差別解消法の窓口は

にしてはいけません。

みなさん役

に係る情報

の共有・協議を通じて

さい

例えば遷延性意識障害だとか超重症といわれる方々と対峙した際に、みなさんはどんな思いを持つで しょうか? 彼女・彼らと関わっていくと、その「表情」や「目」も含めたすべてに対し「生気に満ちた」 「活気溢れまくる」「人」あるいは「子ども」に感じられるようになります。彼女・彼らの「鼓動」を感 じ、その生き様や「いのち」のすごさを感じる時に私たちは自らの価値観を大きく揺さぶられることを 感じます。そのことが彼女・彼らの「命の力」、というよりも「命(こそ)が力」であると思え、そういっ たこと(命の大切さやすごさ)を感じ得る人々が増えることが地域社会やこの国、更には世界を変えて いくものなのだと思います。そのことを伝え拡げていくことが彼女・彼らの「社会的はたらき」であり、 そのことを共に行っていく最も近くに居る「人」がヘルパーであるということを確認したいものです。

【講師 李国本修慈さん】1965 年 5 月 1 日生まれ准看護師 有限会社しぇあーど代表取締役 NPO 法人地域生活を 考えよーかい代表理事 好きなもの:ビール、山登り、スキューバダイビング、魚、筋肉トレーニング。

【しえあーど】2003 年、shared= 分かち合うという理念のもと事業を開始しました。現在は兵庫県伊丹市鴻池の活動 拠点「こうのいけスペース」を中心に『誰もが暮らせる地域づくり』の一旦を担うべく、24 時間 365 日、障害児・ 者と言われる方々の自己実現に添える活動を行っています。(サービス内容) 居宅介護、行動援護、同行援護、重度訪 問介護、移動支援、日中一時支援、短期入所、相談支援、訪問看護、児童発達支援事業、放課後等デイサービス

運

年に及びます。 しましたが、